

令和2年1月

議 事 録

白浜町農業委員会議事録

1. 招集日時 令和2年1月10日(金)午後4時00分
2. 開 会 令和2年1月10日(金)午後4時00分
3. 開 議 令和2年1月10日(金)午後4時00分
4. 閉 会 令和2年1月10日(金)午後5時05分
5. 委員定数 14名
6. 会議に出席した委員は次のとおりである。

1 番 尾崎 義治	3 番 鈴木 隆文	4 番 田中 英二	5 番 山本 孝一
6 番 市川 博	7 番 後呂 豊	8 番 高垣 啓	10 番 杉谷 孫司
11 番 寒川 敏行	12 番 小野 真一	13 番 小阪 孝太郎	14 番 楠本 徹男
7. 会議に欠席した委員は次のとおりである。

2 番 柏木 彰文	9 番 藤原 久恵
-----------	-----------
8. 職務で会議に出席したものの職氏名は次のとおりである。

局 長 古守 繁行	係 長 榎本 隆司	主 査 橋本 昂樹	主 査 濱口 大輝
-----------	-----------	-----------	-----------

9. 議事日程

議題

報告第	1号	農地使用貸借の合意解約通知について	2件
議案第	1号	農地法第3条の規定による許可について	2件
議案第	2号	農地法第5条の規定による許可について	1件
議案第	3号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について	14件
議案第	4号	農業振興地域整備計画における農用地利用計画の変更について	4件
議案第	5号	農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）について	1件

10. 会議に付した事件 議事日程のとおり

11. 会議の経過 会長が議長席に着き、開会を告げ、議事日程を報告した。

事務局長

皆さんこんにちは。

定刻となりましたので、只今から1月の農業委員会を開催させていただきたいと思います。

それでは早速ですけれども、会長にご挨拶をいただきまして、引き続き議長として会議を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

議長

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、只今より会議に入らせていただきたいと思います。

本日の会議に際して、事前に欠席届をいただいております委員さんは、2番の柏木 彰文 委員、9番の藤原久恵 委員でございます。

また、本日は、白浜・西富田地区、北富田地区、富田地区、椿地区、日置地区、大古・矢田・安宅・塩野地区、

田野井・ロケ谷地区、三舞地区、川添地区の推進委員さんが出席いただいております。

それから、本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。7番の後呂 豊 委員と8番の高垣 啓 委員を本日の議事録署名委員に指名致します。よろしくお願い致します。

7番委員、8番委員 はい。

議長 それでは、早速でございますが、議題に入らせていただきます。

議長 報告第1号 農地使用貸借の合意解約通知につきまして、事務局より報告願います。2件ございますが、一括して報告を願います。

事務局 はい、報告第1号 農地使用貸借の合意解約通知につきましてご報告いたします。

1番につきましてご報告いたします。議案書の1ページをお願いいたします。

対象地は〇〇字〇〇番で、地目は、台帳が田、現況が畑、面積は462㎡です。

借人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

使用貸借権の解約です。

申請理由は、当該地を相続し貸付していましたが、将来の管理等を考え、分譲住宅会社の資材置場に利用したく、届け出ましたとのことです。

2番につきましてご報告いたします。

対象地は、〇〇字〇〇、字〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ175㎡、811㎡、2,862㎡の、合計3,848㎡です。

借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

使用貸借権の解約です。

申請理由は、双方合意に至り解約したため、届け出ましたとのこと。

以上、ご報告いたします。

議長 事務局からの報告が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問等はございませんか。

全員 異議なし

議長 ご意見ご質問がないようですので、報告第1号につきましては、報告とさせていただきます。

続きまして、議案第1号 農地法第3条の規定による許可について上程致します。

2件ございますが、2番につきましては〇〇地区の〇〇委員が当事者でございますので、まず1番についてご審議いただいてから、2番をご審議いただきたいと思います。それでは、事務局より説明願います。

事務局 はい。議案第1号 農地法第3条の規定による許可についての1番についてご説明いたします。

議案書の2ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇字〇〇で、地目はいずれも台帳、現況ともに田、面積はそれぞれ783㎡、1,308㎡の、合計2,091㎡です。

譲受人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、譲渡人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

所有権の移転で、譲受人の〇〇さんの耕作面積は、今回取得する面積を合わせますと、12,519㎡となります。

申請理由は、譲受人においては、農業経営規模を拡大し、農業経営の合理化と効率化をはかりたく、本申請に至りましたとのこと、譲渡人においては、農業経営を廃業したく、本申請に至りましたとのこと。

また、書類を精査したところ、農地法第3条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。

精査内容は、「取得後、農地を利用すること」、「機械・労働力」、「通作距離」などがございます。

以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長 事務局からの説明を終わります。
1 番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 地元としては異議ございません。

議長 他の委員さん方いかがですか。

委員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第1号の1 番につきましては、申請通り承認いたします。
続きまして、議案第1号 農地法第3条の規定による許可についての2 番を上程致します。
〇〇地区の〇〇委員が当事者でございますので、退席をお願いいたします。

～ 〇〇地区 〇〇委員 退席 ～

議長 それでは事務局より説明願います。

事務局 はい。議案第1号 農地法第3条の規定による許可についての2 番につきまして、ご説明いたします。議案書の4 ページをお願いいたします。
申請地は、〇〇字〇〇、字〇〇で、地目はいずれも台帳、現況ともに田、面積はそれぞれ1,164 m²、562 m²の、合計1,726 m²です。
譲受人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、譲渡人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

所有権の移転で、譲受人の〇〇さんの耕作面積は、今回取得する面積を合わせますと、11,560 m²となります。申請理由は、譲受人においては、譲渡人から当該地をもらい受けてほしいと相談を受け、承諾したため、本申請に至りましたとのことで、譲渡人においては、当該地は相続で取得しましたが、私は遠方で農地を管理することができないため、譲受人に相談し、本申請に至りましたとのことです。

また、書類を精査したところ、農地法第3条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。

精査内容は、「取得後、農地を利用すること」、「機械・労働力」、「通作距離」などがございます。

以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長 2番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員が欠席となっております。事務局に連絡等ありましたか。

事務局 〇〇委員より異議なしとのご連絡をいただいております。

議長 他の委員さん方いかがですか。

委員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのごことでございますので、議案第1号の2番につきましては、申請通り承認いたします。

それでは、〇〇地区の〇〇委員に着席して頂きます。

～ 〇〇地区 〇〇委員 着席 ～

議長 続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可について上程致します。
事務局より説明願います。

事務局 はい。議案第2号 農地法第5条の規定による許可についてご説明いたします。
1番につきましてご説明いたします。議案書の6ページをお願いいたします。
申し訳ございませんが訂正をお願いいたします。地目の現況地目が田となっておりますが、畑に訂正をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。
申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳が田、現況が畑、面積はそれぞれ462㎡です。
譲受人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、譲渡人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。
所有権移転を伴います資材置場への転用申請です。
申請理由は、当該地は相続により取得しました。今般、知人の紹介で分譲住宅会社の資材置場として利用したいとのことで、承諾したため、本申請に至りましたとのことです。
なお、本申請地の農地区分は、農業公共投資の対象となっていない生産性の低い農地であることから第2種農地に該当いたします。
また、書類を精査したところ、農地法第5条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。

精査内容は、「資力・信用」、「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」、「転用行為の確実性」などです。

現地の状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。

～スライド説明～

以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長 事務局からの説明を終わります。
本件につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ありません。

議長 他の委員さん方いかがですか。

委員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第2号につきましては、申請通り承認いたします。
続きまして、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について上程いたします。
〇〇番の〇〇委員が当事者となっておりますので、退席をお願いいたします。

～ 〇〇番 〇〇 退席 ～

議長 事務局から説明願います。

事務局 はい。議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。
議案書の8ページをお願いいたします。集積計画の概要をご説明いたします。
利用権設定件数は14件、36筆で、27,865㎡となっております。
1番と、3番から14番につきましては、〇〇が利用権設定で借り受けた後、〇〇により貸し付けを行う予定となっております。
また、3番と6番が賃借権、1番と2番、4番と5番、7番から14番が使用貸借権の設定です。
続きまして、詳細についてご説明いたします。

1 番についてご説明いたします。議案書の10ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、〇〇字〇〇、字〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、141 m²、265 m²、520 m²、520 m²の、合計 1,446 m²です。

借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和2年2月1日から9年11ヶ月の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん〇〇歳を貸付先として予定しております。

〇〇さんについては、10番、11番、12番、13番についても貸付先として予定しております。

続きまして、2番についてご説明いたします。議案書の12ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも畑、面積はそれぞれ 651 m²、760 m²、175 m²の、合計 1,586 m²です。

借人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和2年2月1日から3年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、3番についてご説明いたします。議案書の14ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、字〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ 175 m²、811 m²、2,862 m²の、合計 3,848 m²です。

借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和2年2月1日から10年間の賃借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇を貸付先として予定しております。

〇〇については、4番、5番、6番についても貸付先として予定しております。

続きまして、4番についてご説明いたします。議案書の16ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は 844 m²です。

借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。
令和2年2月1日から5年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、5番についてご説明いたします。議案書の18ページをお願いいたします。
申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は792㎡です。
借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。
令和2年2月1日から5年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、6番についてご説明いたします。
申請地は、〇〇字〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ1,774㎡、1,759㎡の、合計3,533㎡です。
借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。
令和2年2月1日から5年間の貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、7番についてご説明いたします。議案書の20ページをお願いいたします。
申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は707㎡です。
借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。
令和2年2月1日から10年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は水稻栽培です。
なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん〇〇歳を貸付先として予定しております。
〇〇さんについては、8番についても貸付先として予定しております。

続きまして、8番についてご説明いたします。議案書の22ページをお願いいたします。
申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は745㎡です。
借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。
令和2年2月1日から10年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、9番についてご説明いたします。議案書の24ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、字〇〇、〇〇、〇〇、字〇〇、〇〇字〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、233 m²、1,613 m²、413 m²、336 m²、1,886 m²、514 m²の、合計 4,995 m²です。

借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和2年2月1日から6年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は水稻栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん〇〇歳を貸付先として予定しております。

続きまして、10番についてご説明いたします。議案書の26ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、711 m²、16 m²の、合計 727 m²です。

借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和2年2月1日から9年11ヶ月の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、11番についてご説明いたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は339 m²です。

借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和2年2月1日から9年11ヶ月の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、12番についてご説明いたします。議案書の28ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は481 m²です。

借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和2年2月1日から9年11ヶ月の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、13番についてご説明いたします。議案書の30ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、〇〇、字〇〇、〇〇、〇〇、字〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、1,341 m²、407 m²、430 m²、1,819 m²、128 m²、380 m²、588 m²の、合計 5,093 m²です。

借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和2年2月1日から9年11ヶ月の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、14番についてご説明いたします。議案書の32ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、字〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積は1,281 m²、794 m²、654 m²の、合計 2,729 m²です。

借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和2年2月1日から10年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん〇〇歳を貸付先として予定しております。

また、書類を精査したところ、いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長 事務局からの説明を終わります。

1番と10番から13番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇地区の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 はい、現場に〇〇委員と調査してきました。問題ありません。

議長 2番から8番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 2番に関しては再設定であるので異議ございません。3～6番については〇〇となっておりますが、〇〇年前に新規就農で農業に携わった、〇〇さんが昨年〇〇をつくりました。人も雇用して農業をがんばっていますの

で、異議ございません。7番と8番については〇〇さんで問題ないと思います。異議ございません。

議長 9番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 この間、〇〇委員と〇〇委員と三人で現場を確認してきました。再設定で現在もきちんと耕作しているので異議ございません。

議長 14番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第3号につきまして、計画の決定を承認致します。
それでは、〇〇番の〇〇委員に着席して頂きます。

～ 〇〇番〇〇委員 着席 ～

議長 続きまして、議案第4号 農業振興地域整備計画の農用地利用計画の変更について上程いたします。4件ございますが、一括して事務局から説明願います。

事務局 はい。議案第4号 農業振興地域整備計画の農用地利用計画の変更についてご説明致します。これらは農用地

の除外申請について、町長より本委員会の意見を求められた案件でございます。

まず、〇〇番についてご説明致します。議案書の34ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況ともに田、面積は317㎡です。

申請者は、〇〇の〇〇さん〇〇歳 持分2分の1、〇〇の〇〇さん〇〇歳 持分2分の1で、変更後の土地利用目的は、駐車場です。

変更理由は、当該地は姉が所有していましたが、病気で亡くなったため、〇〇で相続しました。私たちは農業を営んでいません。また、私たちは高齢で、体力的に管理が困難であります。今般、知人の紹介で分譲住宅会社に売却することを決めました。近くには、〇〇小学校や〇〇中学校があり、住宅地の希望が多いため分譲住宅の駐車場として計画し、本申請に至りましたとのことです。

続きまして、2番についてご説明致します。議案書の36ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況ともに畑、面積は680㎡です。

申請者は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、変更後の土地利用目的は、太陽光発電施設用地です。

変更理由は、当該地は相続により承継しましたが、体力的に農地の管理が困難となっており、荒廃農地化を避けるため有効活用する方法を検討していたところ、太陽光発電設備設置場所として利用するので譲ってほしいとの申し出があり、承諾したため、本申請に至りましたとのことです。

続きまして、3番についてご説明致します。議案書の38ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況ともに田、面積は379㎡です。

申請者は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、変更後の土地利用目的は、個人住宅用地です。

変更理由は、当該地は農業者に耕作をしてもらっていましたが、今年度から耕作できないと申出がありました。私たち夫婦は農業に従事することが困難であります。また、私の長男夫婦と子供3人が帰ってきて実家の別棟で生活していますが、手狭になってきました。この度、新居を建築するにあたり、実家の近くである当該地に住宅建築いたしたく、本申請に至りましたとのことです。

続きまして、4番についてご説明致します。議案書の40ページをお願いいたします。
申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況ともに田、面積は710㎡です。
申請者は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、変更後の土地利用目的は、駐車場です。
変更理由は、当該地の横に〇〇がありますが、駐車場がなく不便を感じていました。当該地を売却し駐車場として利用していただきたいと考え、話がまとまりましたので、本申請に至りましたとのこと。

計画の平面図と断面図を配布しておりますので、ご参照の程、よろしくをお願いいたします。
現地の状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。
～スライド説明～

なお、書類を精査したところ、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項の各号の除外するための要件を全て満たしております。
精査内容は、「計画面積の妥当性」、「農用地区域外の土地をもって代えることが困難」、「農用地の集団化・農作業の効率化等、総合的な利用に支障を及ぼさない」などで、除外要件の全てを満たしております。
以上です。ご審議よろしくお願い致します。

- 議長 事務局からの説明が終わりました。
1番、2番につきましては〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。
- 〇〇委員 異議ございません。
- 議長 3番につきましては〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。
- 〇〇委員 先ほどと同じく三人で現地確認しています。異議ございません。

議長 4番につきましては〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 当該地は遊休農地「保全管理区分農地」でありまして、過去10年ぐらいは耕作されずに放地されておりました。今回の利用計画で変更してもらえば、いいのではと判断しました。異議ございません。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第4号につきましては、異議なしとして町長に回答いたします。

続きまして、議案第5号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）について上程いたします。
事務局より説明願います。

事務局 はい。議案第5号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）についてご説明致します。

お手元に参考資料をお配りしておりますが、誠に残念なことではあります。10月に奈良県と大分県の2市町で、農業委員会会長が農地転用にかかる収賄容疑で逮捕されるという不祥事が続けて発生しました。言うまでもなく行政委員会である農業委員会は、法令遵守による公正・公平な職務遂行、とりわけ農地制度の適正執行に努めなければなりません。

このことを踏まえ、11月28日に開催されました令和元年度全国農業委員会会長代表者集会において、「農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」を決議し、改めて農業委員会組織として綱紀粛正の徹底を図っていくことが確認されました。それに伴い、各農業委員会において同様の決議を実施し、周知徹底をはかる

よう要請が来ております。

それでは、「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）」について読ませて頂きます。

私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。

1、農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。

2、農業委員、農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。

つきましては、申し合わせ決議の趣旨に則り、「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議（案）」について決議いただき、皆様に周知徹底をお願いしたいと考えております。ご審議よろしくお願い致します。

議長 事務局からの説明が終わりました。
本件につきましてご意見、ご質問ございませんか。

委員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第5号につきましては、決議いたします。
決議いただきましたので、(案)の文字については削除をお願いします。

議長 以上で、予定しておりました議案は全て終了致しました。

続きまして、その他の事項について、事務局より報告願います。

事務局 ①農政情報の配布について
②令和元年度「和歌山県における農用地利用の最適化」推進に関するアンケート調査のお願いについて
③令和元年度農業委員会視察研修報告について

議長 報告事項は以上でございます。
他に何かご意見はございませんか。

全員 はい。

議長 なければ、次回の委員会につきましては、令和2年2月7日（金）午後1時30分から富田事務所 2階 会議室での開催を予定しております。
それでは、本日はこれで委員会を終了したいと思いますのですが、いかがですか。

全員 異議なし。

議長 以上をもちまして、委員会を閉会致します。どうもありがとうございました。

楠本会長は、午後5時05分に閉会を宣した。

閉会終了 午後5時05分

この議事録は事務局が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

委 員

委 員

※署名については、別紙原本に行っています。